

(別添1)

事業評価の結果（共通項目）

第三者評価の判断基準

福祉サービス種別 保育所 長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による
事業所名（施設名）やまゆり保育園

- 判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。
- 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
- 「b」評価・・・aに至らない状況=多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態
- 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点																				
I 福 祉 サ ー ビ ス の 基 本 方 針 と 組 織	1 理 念 ・ 基 本 方 針	(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b)	■	1	理念、基本方針が文書（事業計画等の法人（保育所）内の文書や広報誌、パンフレット、ホームページ等）に記載されている。	■	2	理念は、法人（保育所）が実施する保育の内容や特性を踏まえた法人（保育所）の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	■	3	基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。	■	4	理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。	□	5	理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、保護者等への周知が図られている。	■	6	理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	□	7	理念や基本方針を保護者会等で資料をもとに説明している。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点				コメント
I 2 経営状況の把握	(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b)	■	8	社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。			
				■	9	地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。			
				■	10	子どもの数・利用者（子ども・保護者）像等、保育のニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集するなど、法人（保育所）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。			
				■	11	定期的に保育のコスト分析や保育所利用者の推移、利用率等の分析を行っている。			
				■	12	経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。			
	(2) 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b)	■	13	経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。			
				□	14	経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。			
				■	15	経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。			

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点				コメント
I 3	3事業計画の策定 (1)	(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b)	■	16	中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標（ビジョン）を明確にしている。		
					■	17	中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。		
					■	18	中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。		
					■	19	中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。		
					■	20	単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。		
			② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b)	■	21	単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。		
					■	22	単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。		
					■	23	単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。		
									○年間計画は、具体的に年間食育計画、安全指導計画、避難訓練指導年間計画、年齢別指導計画は策定されている。単年度の事業計画は町と連携した御代田町子ども・子育て支援計画から反映した、より具体的な事業計画の策定に期待したい。
									○中長期計画は、町の長期振興計画が作成され5年ごとに実施計画を策定し企画財務課とのヒアリングを行っている。 ○町の長期振興計画から「御代田町子ども・子育て支援事業計画」に反映されている。御代田町子ども・子育て支援計画は、町の長期振興計画の基本理念や体系が反映された具現化した計画となっている。しかし、町の方針が示された子ども・子育て支援計画に基づく保育所の事業計画等、更なる連携の取れた取り組みに期待したい。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(2) 事業計画が適切に策定されている。	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b)	<p>■ 24 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。</p> <p>■ 25 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。</p> <p>■ 26 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。</p> <p>■ 27 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。</p> <p>□ 28 事業計画が、職員に周知（会議や研修会における説明等が）されており、理解を促すための取組を行っている。</p>	<p>○年間指導計画などは2か月ごとに学年で話し合いを行い、次年度の計画に反映している。また避難訓練・食育計画などは部会にて検討している。職員会において意見を集約し次年度に繋げている。</p> <p>○御代田町子ども・子育て支援事業計画に基づいた、より具体的な事業計画において、職員の参画、保護者の意見を集約する手順と策定・実施等、経過を含めた記録も今後期待したい。</p>
I	3	(2)	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b)	<p>■ 29 事業計画の主な内容が、保護者等に周知（配布、掲示、説明等）されている。</p> <p>□ 30 事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。</p> <p>■ 31 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、保護者等がより理解しやすいよう工夫を行っている。</p> <p>■ 32 事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。</p>	<p>○年間の行事計画は、毎年年度初め、保護者に配布している。大規模な園の改修などについての計画は毎月のお便りで保護者に知らせている。</p> <p>○町の長期振興計画は住民すべてに配布され保護者への計画概要の周知が行われている。</p> <p>○年間行事計画として保護者に配布され、さらに行事ごとに保護者の参加を促すため文章にてお知らせしている。</p> <p>○外国の方についてはクラス担任が口頭でわかりやすく説明している。</p> <p>○今後、事業計画の主な内容（保育・施設・設備）などを文書で説明することで、保護者の信頼・安心への糸口となることに期待したい。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
I	4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 ② 評価結果にもとづき保育所として取組るべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b)	<p>■ 33 組織的にP D C Aサイクルにもとづく保育の質の向上に関する取組を実施している。</p> <p>■ 34 保育の内容について組織的に評価（C : Check）を行う体制が整備されている。</p> <p>■ 35 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。</p> <p>□ 36 評価結果を分析・検討する場が、組織として位置づけられ実行されている。</p> <p>■ 37 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。</p> <p>■ 38 職員間で課題の共有化が図られている。</p> <p>■ 39 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。</p> <p>■ 40 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。</p> <p>■ 41 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。</p>	<p>○「すこやか教室」として、発達心理相談の専門家が訪問し、子どもの成長を確認し、クラスごとに指導の仕方を個別に進めている。</p> <p>○保護者・子ども向けに臨床心理士が年1回講演会を行った</p> <p>○保育内容については年度末に話しあう仕組みがあり、今年第三者評価を受審し自己評価を行った。</p> <p>○今後、第三者評価の結果により、職員会などで改善や課題を明らかにし組織的な質の向上に期待したい。</p> <p>○昨年、利用者アンケート結果がまとめられ、保育所の課題を明確にし、改善計画を策定するために今年度第三者評価を行った。第三者評価の結果により職員と課題を共有し、改善計画を策定することに期待したい。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点				コメント
Ⅱ組織の運営管理	1管理者の責任とリーダーシップ	(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b)	■	42	施設長は、自らの保育所の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。		○園長の自らの役割や責任は、毎月のお便りに掲載し表明している。また、園長の役割責任は職務分掌に記載がある。
					■	43	施設長は、自らの役割と責任について、保育所内の広報誌等に掲載し表明している。		○有事における園長の役割責任は、町の地域防災計画に記載されている。保育所として有事の際の役割、不在時の権限移譲について職員への周知が必要と思われる。
					■	44	施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。		
					■	45	平常時のみならず、有事（災害、事故等）における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。		
			② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b)	■	46	施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者（取引事業者、行政関係者等）との適正な関係を保持している。		○園長は町で開催された研修会や毎月の課長会議で法令遵守の取り組みを行い、職員に対し朝礼などで法令遵守の周知を行っている。また、条例などはいつでもパソコンで検索もでき、法令遵守に努めている。
					■	47	施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。		○保育所として遵守すべき基本的な関連法規への正しい把握・認識・また最新の内容を把握し、保育運営に活かされることが望まれる。（感染症・虐待防止法等・苦情対応等）
					■	48	施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。		
					■	49	施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。		

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点					コメント	
II	1	(2)	(2) 管理者のリーダーシップが發揮されている。 ① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を發揮している。 ② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を發揮している。	b)	■ ■ □ □ ■	50	施設長は、保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。				○保育の質の向上は町立2か所の保育所合同で、園長主任会議で町のこども係も同席の下、研修計画などを策定し質の向上に努めている。
					51	施設長は、保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。				○保育所における質に関する課題が明確にされておらず、町のこども係を含め、子ども・子育て支援計画をも勘案し、課題と改善に向けた組織全体の取り組みが求められる。	
					52	施設長は、保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。					
					53	施設長は、保育の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。					
					54	施設長は、保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。					
					■ ■ ■ ■	55	施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。				○園長は、町組織の現状や課題・保育環境改善に向けた連携を町の子ども係と調整を図っている。子どもの数と職員の現状を伝え、計画的な正規職員採用を予定しているが、職員の補充、補完が難しく常に課題となっている。
					56	施設長は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。					
					57	施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。					
					58	施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。					

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点				コメント
成2 福祉人材の確保・育成	福祉人材の確保・育成	(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a) b)	■ ■ □ ■	59 60 61 62	必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。 保育の提供に関わる専門職の配置、活用等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。 計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。 法人（保育所）として、効果的な福祉人材確保（採用活動等）を実施している。	○町の人事管理部署で計画的に職員採用をしている。人材確保の難しさから人材体制に苦慮している。保育所として支援計画に基づいた質の向上に向けた具体的な取り組みに期待したい。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点		コメント
II 2	(2)	(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b)	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	69 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。 70 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。 71 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。 72 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 73 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。 74 ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。 75 改善策については、福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。 76 福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	○保育の質を維持しながら効率的な職員が働きやすい環境作りに努め、残業の軽減、年次有給休暇取得の指導を行っている。また有給取得できるように体制つくりに努め、代休振替表を作成し休みやすい環境にも努力している。 ○職員のメンタルヘルスの取り組みがあり、正規職員全員がカウンセリングを受ける仕組みがある。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
II 2	(3)	(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 ② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b) ②	<p>□ 77 組織として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。</p> <p>■ 78 個別面接を行う等保育所の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。</p> <p>■ 79 職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。</p> <p>□ 80 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。</p> <p>■ 81 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。</p> <p>□ 82 保育所が目指す保育を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。</p> <p>■ 83 現在実施している保育の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、保育所が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。</p> <p>■ 84 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。</p> <p>■ 85 定期的に計画の評価と見直しを行っている。</p> <p>■ 86 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。</p>	<p>○ 昨年から人事評価制度が始まり、今後目標管理制度の研修が実施され、職員面接が予定されている。</p> <p>○ 平成28年より、町の保育の質の向上の研修事業を利用し町立2か所の保育所で臨床心理士による研修会を行った。</p> <p>○ 「期待する職員像」の明確化がなされておらず、それに向けた教育・研修計画の策定・評価見直しができる体制つくりに期待したい。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b)	<p>■ 87 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。</p> <p>□ 88 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。</p> <p>■ 89 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。</p> <p>■ 90 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。</p> <p>■ 91 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。</p>	<p>○長野県社会福祉協会の研修参加や新任教員は町で研修を行う。配属された職員は主任がフォローし、クラス担任とともに教育している。</p> <p>○職員一人ひとりの教育・研修の機会は、保育に関わるニーズの多様化により、一層の専門性が求められ、更なる外部・内部研修などを積極的に利用し、互いに学び合う体制づくりに期待したい。</p>
II	2	(4)	(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	①	<p>① 実習生等の保育に關わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p> <p>□ 92 実習生等の保育に關わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。</p> <p>□ 93 実習生等の保育に關わる専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。</p> <p>□ 94 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。</p> <p>□ 95 指導者に対する研修を実施している。</p> <p>■ 96 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。</p>	<p>○実習受け入れは、福祉人材を育成すること、保育にかかわる専門職の研修・育成の協力は保育所としての社会的責務であり、基本姿勢を明文化したマニュアル作成が望ましい。マニュアルにより子ども・保護者への事前説明、職員への事前説明や研修などに配慮した体制づくりに期待したい。</p> <p>○高校生、中学生の職場体験実習が行われている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
3 運営の透明性の確保	(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b)	■ □ □ ■ ■	97 ホームページ等の活用により、法人、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。	○ホームページでの保育所の理念・基本方針、保育内容が掲載されている。事業報告・決算報告は広報により公開されている。
					98 保育所における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。	○苦情相談マニュアルは、町の規程にあり、第三者委員への報告の仕組みがある。今までに苦情内容の公表はされておらず、保護者からの意見・意向も把握の検討が必要と思われる。
II	3 (1)	②		■ ■ ■ ■	99 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。	○今後、「町のホームページから第三者評価結果が検索でき、園内に結果公表をする。更に、利用者アンケート結果の内容にすべての項目に回答し公表していく」事がすでに決定されており、今後の更なる質の向上・運営透明の確保に期待できる。
					100 法人（保育所）の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人（保育所）の存在意義や役割を明確にするように努めている。	○町役場での定期監査と決算審査の実施を行っている。また、年1回保育指導員が保育の指導を行っている。
II	3 (1)	②		■ ■	101 地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	
					102 保育所における事務、経理、取引等に関するルールが明確にされ、職員等に周知している。	
II	3 (1)	②		■ ■	103 保育所における事務、経理、取引等に関する職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。	
					104 保育所における事務、経理、取引等について、必要に応じて外部の専門家に相談し、助言を得ている。	
II	3 (1)	②		■ ■	105 保育所における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。	
					106 外部監査の活用等により、事業、財務に関する外部の専門家によるチェックを行っている。	
II	3 (1)	②		■ ■	107 外部監査の結果や公認会計士等による指導や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
II 4	4地域との交流、地域貢献	(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 ② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b)	<p>■ 108 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。</p> <p>■ 109 活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用などで保護者に提供している。</p> <p>■ 110 子どもの個別の状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。</p> <p>■ 111 保育所や子どもへの理解を得るために、地域の人々と子どもとの交流の機会を定期的に設けるなどの取組を行っている。</p> <p>■ 112 個々の子ども・保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。</p> <p>□ 113 ボランティア受け入れに関する基本姿勢を明文化している。</p> <p>□ 114 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。</p> <p>□ 115 ボランティア受け入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。</p> <p>□ 116 ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。</p> <p>■ 117 学校教育への協力をている。</p>	<p>○地域の関わりは保育理念や地域との連携の中に文書化されている。</p> <p>○毎年、町立2か所の保育所での龍神祭りで年長児の龍の舞などを行い、農作業後継者の手伝いや餅つきボランティアが保育所に来るなど定期的な地域交流がある。</p> <p>○保育ボランティアによる読み聞かせなども活用している。</p> <p>○中学生職場体験・小学校教員保育研修・園児と小学生との交流会を毎年行っている。</p> <p>○ボランティア受け入れマニュアルはない。保育所の姿勢や受け入れ方針を明確にし、思いがけない事故・トラブルの誘因をも考慮したマニュアル作成が望まれる。また見知らぬ人を忌避する子どもへの配慮も重要と考えられる。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
II 4 (3)		(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b)	<p>■ 118 当該地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。</p> <p>■ 119 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。</p> <p>■ 120 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。</p> <p>■ 121 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。</p> <p>■ 122 地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子ども・保護者のアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。</p> <p>■ 123 家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、要保護児童対策地域協議会への参画、児童相談所など関係機関との連携が図られている。</p>	<p>○関係機関の一覧表を作成し、職員室内に掲示、事務室入り口の所定の場所に置かれ日常的に活用されている。</p> <p>○関係機関、団体との定期的会議や連絡会等、園長を始め担当者が参加している。また、町虐待等防止ネットワーク協議会が設置され、実務者会議・個別支援会議には必要に応じて参加することになっている。</p> <p>○関係機関との連携については、職員へ周知方法の工夫も期待される。</p>
					<p>■ 124 保育所のスペースを活用して地域の保護者や子ども等との交流を意図した取組を行っている。</p> <p>■ 125 保育所の専門性や特性を活かし、地域の保護者や子ども等の生活に役立つ講演会や研修会等を開催して、地域へ参加を呼びかけている。</p> <p>■ 126 保育所の専門性や特性を活かした相談支援事業、子育て支援サークルへの支援等、地域ニーズに応じ地域の保護者や子ども等が自由に参加できる多様な支援活動を行っている。</p> <p>■ 127 災害時の地域における役割等について確認がなされている。</p> <p>■ 128 多様な機関等と連携して、社会福祉分野に限らず地域の活性化やまちづくりに貢献している。</p>	<p>○御代田町子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育てを支援するまちづくりの中で、町のこども係を中心に児童館や他保育所と連携しながら子育て支援の役割を分担している。</p> <p>○近年、未満児保育の利用希望者が増加しており、町としても対応しているが、一時保育や土曜保育の状況など、予測される福祉ニーズに対し計画とその実施が望まれる。</p> <p>○保育所における講演会、研修会を地域の保護者等に参加を呼びかけるなど独自のより積極的な取り組みが望まれる。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<p>129 保育所の機能を地域に還元することなどを通じて、地域の福祉ニーズの把握に努めている。</p> <p>130 民生委員・児童委員等と定期的な会議を開催するなどによって、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。</p> <p>131 地域住民に対する相談事業を実施するなどを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。</p> <p>132 関係機関・団体との連携にもとづき、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。</p> <p>133 把握した福祉ニーズにもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。</p> <p>134 把握した福祉ニーズにもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。</p>	<p>○町立2か所の保育所で、未就園児向けの園解放「にこにこ広場」を各保育所2回、計4回開催している。</p> <p>○地域の福祉ニーズの把握は、町こども係を中心に取りまとめており、定期的に町内の関係機関や団体とも連携して事業、活動に取り組んでいる。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点			コメント
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の福祉サービス	(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	135 理念や基本方針に、子どもを尊重した保育の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。 136 子どもを尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。 137 子どもを尊重した保育に関する基本姿勢が、保育の標準的な実施方法等に反映されている。 138 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会・研修を実施している。 139 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。 140 子どもが互いを尊重する心を育てるための具体的な取組を行っている。 141 性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮している。 142 子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心について、その方針等を保護者に示すとともに、保護者も理解を図る取組を行っている。	○子どもを尊重した保育の提供に関して、毎週の職員会において園長が、その都度具体的な説明に努めている。やまゆり保育園全体像に記載し、事務室内に掲示しているが、職員が理解し実践するための工夫が望まれる。 ○年に一度の保護者会やその他の行事等の機会を利用して、子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心について保護者への理解を図る取り組みが望まれる。	
Ⅲ	1	(1)	①					

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点			コメント	
III	1	(1)	②	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b)	<input type="checkbox"/> 143 子どものプライバシー保護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。 <input type="checkbox"/> 144 子どもの虐待防止等の権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。 <input type="checkbox"/> 145 子どものプライバシー保護と虐待防止に関する知識、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務、利用者のプライバシー保護や権利擁護に関する規程・マニュアル等について、職員に研修を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 146 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。 <input type="checkbox"/> 147 子ども・保護者にプライバシー保護と権利擁護に関する取組を周知している。 <input type="checkbox"/> 148 規程・マニュアル等にもとづいた保育が実施されている。 <input type="checkbox"/> 149 不適切な事案が発生した場合の対応方法等が明示されている。			○子どものプライバシー保護の規程やマニュアルとして文書化されたものはない。しかし権利擁護や虐待防止等の研修、保育の質の向上のための研修の中で、その場面や状況に応じての配慮が検討され、日々の保育が実践されている。 ○トイレの設備面、おむつ交換など生活場面におけるプライバシー保護への配慮のマニュアル作成および周知が求められる。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b)	<p>■ 150 理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を、公共施設等の多くの人が入手できる場所に置いている。</p> <p>■ 151 保育所を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用などで誰にでもわかるような内容にしている。</p> <p>■ 152 保育所の利用希望者については、個別にていねいな説明を実施している。</p> <p>■ 153 見学等の希望に対応している。</p> <p>■ 154 利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。</p>	<p>○町内に住所を有する子どもの入園申し込みは、町こども係で実施しており、文書化された「保育園入園のご案内」と必要書類の明示、保育の支給認定変更申請フローチャート、申請書類チェックリスト等作成されている。共通の「保育園のしおり」をもとに、個別に丁寧な説明がされている。</p> <p>○見学等にも対応しており、未満児は給食の試食も実施している。町内の居住地区でほぼ保育所が決められ、町外の保育所を希望する場合、町内に住所を有しない方についても、要望、状況に応じて対応している。未満児の利用希望者が増加しており、私立の保育所の定員増員等で対応している。</p> <p>○しおりは、年度ごと及び適宜の見直しがされている。</p>
			② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b)	<p>■ 155 保育の開始及び保育内容の変更時の説明と同意にあたっては、保護者等の意向に配慮している。</p> <p>■ 156 保育の開始・変更時には、保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。</p> <p>■ 157 説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。</p> <p>■ 158 保育の開始・変更時には、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。</p> <p>■ 159 特に配慮が必要な保護者への説明についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。</p>	<p>○町立2か所の保育所で同一の「保育園のしおり」を利用して説明している。しおりは、行事や日程、給食、準備用品、感染症に対する決まり等に具体的にわかりやすく記載されている。</p> <p>○しおりには、子ども、子育て支援法にもとづき重要事項として記載すべき事項、特に相談、要望、苦情窓口と対応方法を含めた明示が求められる。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点			コメント
III	1	(2)	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b)	<input type="checkbox"/> 160 <input checked="" type="checkbox"/> 161 <input type="checkbox"/> 162	保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配慮した手順と引き継ぎ文書を定めている。 保育所の利用が終了した後も、保育所として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。 保育所の利用が終了した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。		○現在は、町内二つの私立保育所（三歳未満児対象）も含めての会議が開催されており、口頭での引き継ぎがされている。 ○特別な配慮や支援が必要な子どもに対しては、引き継ぎ文書等も作成されている。 ○他保育所通所の未満児が三歳以上児として入所する場合や、年度途中で入退所する子どもに対して、保育所の変更にあたり、手順および引き継ぎ文書が作成されることが望まれる。
		(3) 利用者満足の向上に努めている。	① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 163 <input type="checkbox"/> 164 <input type="checkbox"/> 165 <input type="checkbox"/> 166 <input checked="" type="checkbox"/> 167 <input checked="" type="checkbox"/> 168	日々の保育の中で、子どもの満足を把握するように努めている。 保護者に対し、利用者満足に関する調査が定期的に行われている。 保護者への個別の相談面接や聴取、保護者懇談会が、利用者満足を把握する目的で定期的に行われている。 職員等が、利用者満足を把握する目的で、保護者会等に出席している。 利用者満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、検討会議の設置等が行われている。 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。		○昨年度、町こども係が主体となって第三者評価と同様の内容でアンケートを町内二園で実施し、今年度は、第三者評価の保護者アンケートを実施している。保護者アンケートの意見も参考に、今年度は入り口のスロープの改修工事を実施している。 ○4月の家庭訪問、夏に保護者との個人面談を実施しているが、利用者満足を把握する目的では実施されていない。 ○年度当初の保護者会や保護者が参加する行事等の機会を利用しての、満足向上を目的とする意向調査の実施や検討会議の設置など組織的な取り組みに期待する。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
Ⅲ	1 (4)	(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 苦情解決の仕組みが確立しておおり、周知・機能している。 ② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b)	<p>■ 169 苦情解決の体制（苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置）が整備されている。</p> <p>□ 170 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。</p> <p>□ 171 苦情記入カードの配布やアンケート（匿名）を実施するなど、保護者等が苦情を申し出しありやすい工夫を行っている。</p> <p>□ 172 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。</p> <p>□ 173 苦情内容に関する検討内容や対応策については、保護者等に必ずフィードバックしている。</p> <p>□ 174 苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た保護者等に配慮したうえで、公表している。</p> <p>□ 175 苦情相談内容にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。</p> <p>□ 176 保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。</p> <p>□ 177 保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。</p> <p>■ 178 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。</p>	<p>○町として「御代田町立保育園における苦情等解決に関する要綱」が定められている。要綱に沿っての苦情解決の体制の再確認、第三者委員の民生委員への周知が必要である。また、苦情等解決の社会性や客観性の確保のためにも、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応（苦情か否かの判断も含めて）の推進が求められる。</p> <p>○第三者委員は利用者からの苦情等の直接受付等、要綱にある職務遂行に努められたい。苦情解決責任者である園長は、苦情等の解決の仕組みについて利用者である保護者へ周知するとともに、速やかに解決するよう努められたい。さらに、苦情相談内容にもとづき、保育の質の向上に関わる組織的な取り組みが望まれる。</p> <p>○相談、意見を述べやすいスペースの確保は、空き部屋やカーテンの使用等で対応している。</p> <p>○保護者等が相談や意見を述べたりするときに、複数の方法や相手を自由に選べることを説明した文書を作成するとともに、保護者への配布や掲示が望まれる。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点			コメント
Ⅲ	1	(4)	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b)	<input type="checkbox"/> 179 <input type="checkbox"/> 180 <input checked="" type="checkbox"/> 181 <input type="checkbox"/> 182 <input type="checkbox"/> 183 <input checked="" type="checkbox"/> 184	<p>相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。</p> <p>対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。</p> <p>職員は、日々の保育の提供において、保護者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。</p> <p>意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取組を行っている。</p> <p>職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。</p> <p>意見等にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。</p>	<p>○保護者からの相談や意見に対し、個別または職員会で全職員に周知し、検討を実施している。</p> <p>○相談や意見を受けた際の記録方法、報告手順、対応策等のマニュアルを策定し、それに沿っての対応といった組織的な対応が望まれる。</p> <p>○おたより等保護者への周知方法についても、検討されたい。</p>	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点		コメント
		(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b)	■ 185 リスクマネジメントに関する責任者の明確化（リスクマネジャーの選任・配置）、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	■ 186 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順（マニュアル）等を明確にし、職員に周知している。	○町立2か所の保育所、共通の安全指導計画が作成され、毎月の避難訓練時には保育所内の施設点検が実施され、点検簿も整備され、AEDが設置されている。 ○土曜保育は半年ごとに二園で場所を変更しての実施であり、環境の変化に対する負担が大きい子どももあり、安全確保、事故防止に関する組織的、継続的な取り組みが求められる。 保育課程にもとづいた避難訓練や安全確保、事故防止の計画のような教育的な指導も期待される。事故発生時には、迅速かつ確実な通報のためにも、緊急通報対応の分かり易い掲示が望まれる。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点			コメント
Ⅲ	1	(5)	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	191 192 193 194 195 196 197	<p>感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。</p> <p>感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。</p> <p>担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。</p> <p>感染症の予防策が適切に講じられている。</p> <p>感染症の発生した場合には対応が適切に行われている。</p> <p>感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。</p> <p>保護者への情報提供が適切になされている。</p>	○感染症対策についての管理体制は整備されており、感染症発生件数などは掲示がされている。 ○感染症予防の発生時等の対応マニュアルの定期的見直し、職員の勉強会の実施及び対応マニュアルの周知が望ましい。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っていく。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	<p>198 災害時の対応体制が決められている。</p> <p>199 立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、保育を継続するために必要な対策を講じている。</p> <p>200 子ども、保護者及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。</p> <p>201 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。</p> <p>202 防災計画等整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。</p>	<p>○毎月の避難訓練が計画、実施されており、9月には全園児を対象に保護者への引渡し訓練、二回の不審者侵入の訓練が実施され、その都度、職員会で反省、改善点の検討がされている。</p> <p>○災害時における安全確保のための取り組みとして、安全指導計画および避難訓練計画を保育の計画として計画的に実施し、訓練実施後に問題点の把握や見直しを行い、次年度の計画に反映することが求められる。</p> <p>○土曜保育実施時の対応、体制整備が望まれる。</p>
III 2 福祉サービスの質の確保	(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b)	<input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<p>203 標準的な実施方法が適切に文書化されている。</p> <p>204 標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。</p> <p>205 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。</p> <p>206 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。</p> <p>207 標準的な実施方法により、保育実践が画一的なものとなっていない。</p>	<p>○保育所保育指針のもと、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。保育所の状況に合わせた標準的な実施方法の策定（やまゆり保育所の職員誰もが必ず行わなくてはならない基本となる部分の明示）が望まれる。</p> <p>○策定にあたっては、基本的な保育に関するものだけでなく、保育実施時の留意点、子ども・保護者のプライバシーの配慮、設備等、保育全般にわたって策定されることが求められる。また、策定された標準的な実施方法は、職員への周知が必要である。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
Ⅲ 2 (2)		<p>② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p> <p>(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。</p>	<p>b)</p> <p>① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。</p>	<p>■ ■ ■ □</p> <p>■ ■ ■ ■ ■ □ ■ ■</p>	<p>208 保育の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が組織で定められている。</p> <p>209 保育の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。</p> <p>210 検証・見直しにあたり、指導計画の内容が必要に応じて反映されている。</p> <p>211 検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。</p> <p>212 指導計画策定の責任者を設置している。</p> <p>213 アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。</p> <p>214 さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。</p> <p>215 保育課程にもとづき、指導計画が策定されている。</p> <p>216 子どもと保護者等の具体的なニーズ等が、個別の指導計画等に明示されている。</p> <p>217 計画の策定にあたり、さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加しての合議、保護者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。</p> <p>218 指導計画にもとづく保育実践について、振り返りや評価を行う仕組みが構築され、機能している。</p> <p>219 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な保育の提供が行われている。</p>	<p>○策定された標準的な実施方法は、新規採用や異動職員、子どもや設備の状況に応じて定期的に現状を検証し、必要な見直しを組織的に行うための仕組みが望まれる。</p> <p>○担当職員を中心に見直し、学年別の部会や職員会議で検討、改訂するなど保育の質の向上の視点からも、継続的な取り組みが期待される。</p> <p>○保育課程は、町立2か所の保育所の主任が責任者となり、共通のものを組織的に策定している。</p> <p>○保育課程にもとづき、学年ごとに二園合同の部会が実施され、年間指導計画、三か月ごとの区分計画、月間指導計画、週ごとの計画が作成されている。</p> <p>未満児と配慮が必要な子どもに対しては、個別の指導計画が年間、区分、月間、週ごとに作成されて、振り返りや評価を行う仕組みが構築されている。支援困難ケースに対しては、ケース検討会も実施されている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
			② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b)	<p>□ 220 指導計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。</p> <p>■ 221 見直しによって変更した指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。</p> <p>■ 222 指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。</p> <p>□ 223 指導計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、子ども・保護者のニーズ等に対する保育・支援が十分ではない状況等、保育の質の向上に関わる課題等が明確にされている。</p> <p>■ 224 評価した結果を次の指導計画の作成に生かしている。</p>	<p>○三歳未満児と配慮が必要な児に対しては、指導計画の策定、振り返り、評価が様式に沿って個別に実施されている。</p> <p>○三歳以上児に対しては、指導計画が保育課程をもとに年間で策定され、それぞれの計画立案、振り返り、評価が学年ごとの部会など組織的に実施されている。</p>
III	2	(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a)	<p>■ 225 子どもの発達状況や生活状況等を、保育所が定めた統一した様式によって把握し記録している。</p> <p>■ 226 個別の指導計画等にもとづく保育が実施されていることを記録により確認することができる。</p> <p>■ 227 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。</p> <p>■ 228 保育所における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。</p> <p>■ 229 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等の取組がなされている。</p>	<p>○記録は、定められた様式を用い、月案以外は全て手書で丁寧に保育要録によって記載されている。職員に合わせて、主任が中心になり下書きから清書など、指導上の工夫もされている。三歳以上児は、発達状況は保育録の項目に沿っての記録がされている。</p> <p>○学年ごとの部会が二園合同で実施され、また毎週水曜日を原則として職員会が開催され、その会議録は全職員に配布されている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点		コメント
		② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	230	個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	○御代田町個人情報保護条例が制定され、町総務課主催で職員対象の「個人情報保護」に関する研修会が実施され、園長、主任等が参加し、朝礼や会議資料の回覧により周知に努めている。研修は、保育時間中の開催のため、全職員の参加は難しい現状がある。 ○個人情報保護と情報開示の2つの観点から管理体制の整備が求められ、口頭での注意喚起、資料の配布では十分とはいえない。職員への教育、研修は公務員として研修参加への配慮や保育所として実務に有用な内容での実施も期待される。